

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成30年5月14日
【四半期会計期間】 第12期第2四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】 ナレッジスイート株式会社
【英訳名】 Knowledge Suite Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 雄一
【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号
【電話番号】 03-5440-2088

（注）平成30年5月28日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門三丁目18番19号
電話番号 03-5405-8120

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートビジネスユニット長 柳沢 貴志
【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号
【電話番号】 03-5440-2088

（注）平成30年5月28日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門三丁目18番19号
電話番号 03-5405-8120

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートビジネスユニット長 柳沢 貴志
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
売上高 (千円)	430,166	790,671
経常利益 (千円)	80,325	150,954
四半期(当期)純利益 (千円)	63,866	147,693
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	638,284	376,820
発行済株式総数 (株)	2,421,600	2,137,400
純資産額 (千円)	974,081	387,286
総資産額 (千円)	1,090,788	537,591
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	13.90	34.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.08	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	89.3	72.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	81,068	227,541
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△ 68,053	△ 53,530
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	511,803	△ 68,201
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	758,041	233,224

回次	第12期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第11期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第11期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第11期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月5日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、平成30年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業の業績、雇用情勢共に改善傾向が見られ、緩やかな景気回復基調となりました。一方、海外においては、米国の政策動向や地政学的リスクの影響により、先行き不透明な状況は継続しております。

当社が属するIT/ソフトウェア業界では、クラウドサービス導入企業が順調に増加してきており、また国内で進む営業部門の「働き方改革」への機運の高まりから、中堅・中小企業の営業支援ソリューション需要も拡大し、2030年には2015年度の約5倍の市場規模に成長すると見込まれております。（「2016年人工知能ビジネス総調査」株式会社富士キメラ総研）

このような状況下において、当社は、引き続き中堅・中小企業向けSFA/CRMクラウドサービス「Know edgeSuite（ナレッジスイート）」のクラウドサービスの安定稼働の維持、及び機能強化に注力し、1月には意思決定に必要な日々の営業活動データを可視化する「GRIDYデータ分析」機能を提供開始するなど、徹底したユーザーニーズの機能開発に取り組んできました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は430,166千円、営業利益は87,856千円、経常利益は80,325千円、四半期純利益は63,866千円となりました。

なお、当社は法人向けクラウドサービス/ソリューション事業の単一セグメントであるため、主なサービス別について以下に記載しております。

(クラウドサービス)

当サービスにつきましては、「Know edgeSuite（ナレッジスイート）」の利用企業数が順調に推移しており、当第2四半期累計期間における売上高は279,585千円となりました。

(注) クラウドサービスの売上高（ストック売上）は、サブスクリプション（クラウドサービスの提供における月額利用料）等によるものであり、前期末の既存契約のサブスクリプション額に加え、新規契約・プラン変更に伴う増加額と解約による減少額を差し引いた純増額が毎月積み上がるストック型となっております。そのため、通期売上高に対する四半期売上高比率は、第1四半期から第4四半期にかけて高まっていく構造となります。

(ソリューションサービス)

当サービスにつきましては、クラウドインテグレーションの新規案件受注が好調であったことから、当第2四半期累計期間における売上高は150,581千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産合計は1,090,788千円となり、前事業年度末に比べ553,197千円の増加となりました。これは、主に現金及び預金が524,817千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は116,707千円となり、前事業年度末に比べ33,597千円の減少となりました。これは、主に未払法人税等が8,844千円及び前受金が5,779千円、賞与引当金が4,812千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は974,081千円となり、前事業年度末に比べ586,794千円の増加となりました。これは、主に上場に伴う公募増資による資本金及び資本準備金の増加522,928千円（それぞれ261,464千円の増加）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は81,068千円となりました。これは主に、ソフトウェア等の減損損失を6,493千円、税引前四半期純利益を73,832千円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は68,053千円となりました。これは主に、移転に伴う保証金の差入による支出が30,022千円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上として無形固定資産の取得による支出が37,611千円生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は511,803千円となりました。これは主に、株式の発行による収入が516,334千円生じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は2,058千円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,549,600
計	8,549,600

(注) 平成30年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、発行可能株式総数は8,549,600株増加し、17,099,200株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,421,600	4,843,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,421,600	4,843,200	-	-

(注) 平成30年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、発行済株式総数は2,421,600株増加し、4,843,200株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年1月15日 (注)1.2.	44,200	2,421,600	40,664	638,284	40,664	628,384

(注)1.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,840円
資本組入額 920円
割当先 いちよし証券株式会社

2.平成30年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、発行済株式総数は2,421,600株増加し、4,843,200株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
稲葉 雄一	東京都世田谷区	690	28. 49
ジェイズ・コミュニケーション株式 会社	大阪府大阪市淀川区西中島 5 丁目 5 番 15号	148	6. 14
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目 9 番 1 号)	142	5. 88
スターティア株式会社	新宿区西新宿 2 丁目 3 番 1 号	135	5. 60
稲葉 貴美子	東京都世田谷区	100	4. 13
岡原 達也	千葉県松戸市	98	4. 05
柳沢 貴志	東京都中央区	95	3. 92
飯岡 晃樹	東京都目黒区	87	3. 59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 番10 号	79	3. 27
ジャフコ・スーパー V 3 共有投資事 業有限責任組合	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 1 号	68	2. 84
計	-	1, 644	67. 91

(注) 平成30年 2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年 4月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもつて株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2, 421, 100	24, 211	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式でありま す。
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	2, 421, 600	-	-
総株主の議決権	-	24, 211	-

(注) 平成30年 2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年 4月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもつて株式分割を行っておりますが、発行済株式については、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年後の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	執行役員 CRM ビジネス ユニット R & D 部管掌	雄川 賢一	昭和50年 3月28日	平成9年4月 平成10月10月 平成11年4月 平成19年8月 平成25年8月 平成28年12月 平成30年1月	日榮建設工業(株) 入社 由設計事務所 入所 (株)情報数理研究所 入社 三菱総研DCS(株) 入社 当社入社 R & D部部長 就任 執行役員 CRMビジネス ユニットR & D部部長 就任 取締役兼執行役員 CRM ビジネスユニットR & D部管掌 就任(現在)	(注)	-	平成30年 1月1日

(注) 平成29年12月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,224	758,041
受取手形及び売掛金	87,395	98,893
仕掛品	393	776
前渡金	762	977
前払費用	16,981	13,703
繰延税金資産	18,692	20,600
その他	317	129
貸倒引当金	△ 402	△ 499
流動資産合計	357,364	892,622
固定資産		
有形固定資産	18,207	11,134
無形固定資産		
のれん	38,000	32,500
ソフトウェア	84,050	76,860
その他	10,673	19,212
無形固定資産合計	132,723	128,572
投資その他の資産	29,295	58,458
固定資産合計	180,226	198,166
資産合計	537,591	1,090,788

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,416	10,156
1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
リース債務	3,061	3,061
未払金	20,563	19,705
未払費用	3,069	3,057
未払法人税等	24,803	15,958
前受金	16,595	10,816
賞与引当金	11,412	6,600
資産除去債務	-	9,580
その他	26,986	17,109
流動負債合計	122,908	102,044
固定負債		
長期借入金	15,000	12,000
リース債務	3,519	1,988
資産除去債務	8,877	-
繰延税金負債	-	674
固定負債合計	27,396	14,662
負債合計	150,305	116,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,820	638,284
資本剰余金	366,920	628,384
利益剰余金	△ 356,453	△ 292,586
株主資本合計	387,286	974,081
純資産合計	387,286	974,081
負債純資産合計	537,591	1,090,788

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	430,166
売上原価	128,284
売上総利益	301,882
販売費及び一般管理費	※ 1 214,025
営業利益	87,856
営業外収益	
助成金収入	2,405
その他	2
営業外収益合計	2,407
営業外費用	
支払利息	221
為替差損	858
株式交付費	6,593
上場関連費用	2,264
営業外費用合計	9,938
経常利益	80,325
特別損失	
減損損失	※ 2 6,493
特別損失合計	6,493
税引前四半期純利益	73,832
法人税、住民税及び事業税	11,199
法人税等調整額	△ 1,233
法人税等合計	9,965
四半期純利益	63,866

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	73,832
減価償却費	26,327
減損損失	6,493
のれん償却額	5,499
貸倒引当金の増減額(△は減少)	96
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 4,812
株式交付費	6,593
助成金収入	△ 2,405
受取利息	△ 1
支払利息	221
為替差損益(△は益)	858
売上債権の増減額(△は増加)	△ 11,497
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 382
仕入債務の増減額(△は減少)	△ 259
未払消費税等の増減額(△は減少)	△ 10,069
その他	3,914
小計	94,409
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 182
助成金の受取額	2,405
法人税等の支払額	△ 15,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	
敷金及び保証金の差入による支出	△ 30,022
有形固定資産の取得による支出	△ 419
無形固定資産の取得による支出	△ 37,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 3,000
リース債務の返済による支出	△ 1,530
株式の発行による収入	516,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	511,803
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	524,817
現金及び現金同等物の期首残高	233,224
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 758,041

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社は、平成29年12月26日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる有形固定資産について第1四半期会計期間より耐用年数を解約日（平成30年6月30日）までに見直し、また、移転前の本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る使用見込期間を解約日（平成30年6月30日）までに見直しました。

この変更により、従来の方法に比べて当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益、税引前四半期純利益がそれぞれ6,108千円減少しております。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	22,442千円
給料手当	63,700 "
賞与引当金繰入額	1,712 "
広告宣伝費	21,039 "
減価償却費	4,588 "
のれん償却費	5,499 "
貸倒引当金繰入額	96 "
研究開発費	2,058 "

※2 減損損失

当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア	6,493千円

当社は原則として事業用資産については、管理会計上の区分等をもとに、サービス別に資産のグルーピングを行っております。ただし、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第2四半期累計期間において、一部の事業用資産に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
現金及び預金勘定	758, 041千円
現金及び現金同等物	758, 041千円

(株主資本等関係)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成29年12月15日を払込期日とする公募による新株式発行240,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ220,800千円増加しております。また、平成30年1月15日を払込期日とする有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者増資）による新株式発行44,200株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ40,664千円増加しております。この結果、当第 2 四半期会計期間において、資本金638,284千円、資本剰余金628,384千円となっております。

なお、当社は、平成30年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「新株式発行数」につきましては、当該株式分割前の株数を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、法人向けクラウドサービス/ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	13円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	63, 866
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	63, 866
普通株式の期中平均株式数 (株)	4, 593, 912
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	13円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額	-
普通株式増加数 (株)	286, 616
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1 . 当社は、平成29年12月18日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第 2 四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
- 2 . 当社は、平成29年 9 月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月 5 日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、平成30年 2 月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年2月27日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月31日(土)を基準日として、最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,421,600株
②今回の分割により増加する株式数	2,421,600株
③株式分割後の発行済株式総数	4,843,200株
④株式分割後の発行可能株式総数	17,099,200株

(3) 株式分割の日程

基準公告日	平成30年3月15日(木)
基準日	平成30年3月31日(土)
効力発生日	平成30年4月1日(日)

なお、「注記事項(1株当たり情報)」は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 5 月11日

ナレッジスイート株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナレッジスイート株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナレッジスイート株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。